「認知症の人も安心なお店・事業所」に登録しませんか？

志木市では、認知症の人がいつまでも住み慣れた地域で安心して暮らすことができるまちづくりを進めています。普段の生活のなかで、利用する店舗や事業所の皆様が、認知症について正しく理解し、温かく見守り、優しく接していただくことで、認知症の人やその家族の安心につながります。認定登録にご協力をお願いします。

認知症の人も安心なお店・事業所とは

「認知症サポーター養成講座」を受講していただき、認知症について正しい理解を深め、認知症の症状がある人やそのご家族等が安心して利用できるよう温かい対応を心がけてくださるお店・事業所です。

対象となるお店・事業所

志木市内に所在し、高齢者の普段の生活に関連する下記店舗や事業所が対象です。
飲食店・食料品店・コンビニエンスストア・衣料品店・生活用品店・ホームセンター・金融機関・薬局・ドラッグストア・整骨院・鍼灸院・郵便局・保険会社・配送業・不動産業・交通事業者・電気・ガス・通信・理美容など
※公共機関、医療機関、介護事業所は除きます。

登録の要件

下記の要件をすべて満たしているお店や事業所が登録できます。

①従事者のおおむね１割以上が認知症サポーター養成講座を受講しており、受講していない従事者（接客担当者）にも認知症の基礎知識や対応について伝達されている。
②管理者（準ずる職にある方も可）が認知症サポーター養成講座を受講している。（①の人数に含む）
③認知症の人や家族等に配慮した取組を複数実施している。
（例：わかりやすい商品陳列、休憩スペースの設置、接客の工夫、声かけ訓練への参加など）
④認知症に関する普及啓発チラシ等の設置に協力的である。
⑤２年に一度行う現況調査（サポーターの人数や取組確認など）に協力する。

認知症サポーターとは

認知症について正しく理解し、偏見を持たず、認知症の人や家族を温かい目で見守る「応援者」です。
講座は90分程度で認知症についての理解を深め、正しい対応について学びます。

登録していただくと

- 「認知症の人も安心なお店・事業所」の認定登録証と事業所内に貼っていただけるステッカーを交付します。
- 市のホームページや広報で店舗や事業所名、認知症の人や家族にやさしい取組などを紹介させていただきます。



ステッカーイメージ

お問合せ・お申込み

（認知症サポーター養成講座についてもこちらにお願いします）

志木市役所長寿応援課いきがい支援グループ
電話０４８－４７３－１３９５

CHECK
サポーター養成講座のお申込はこちら
読込不可の場合は左記にお電話ください